

平成30年第3回大分市教育委員会会議録

- 1 日時 平成30年3月28日(水) 午後3時00分から午後3時55分
- 2 場所 大分市役所第2庁舎6階 教育委員室
- 3 出席者 教育長 三浦 享二
一番委員 古城 一
二番委員 生野 誉士
三番委員 大久保 真理子
四番委員 上杉 美穂子
五番委員 古城 和敬
- 4 出席事務局職員
教育部長 増田 真由美 教育部教育監 佐藤 雅昭
教育部次長 河野 和広 次長兼学校教育課長 御手洗 功
次長兼学校施設課長 池辺 誠 教育総務課長 清水 昭男
体育保健課長 西川 幸宏 人権・同和教育課長 大石 琢哉
社会教育課長 安藤 裕二 文化財課長 沖田 光宏
教育センター所長 佐藤 浩介 美術振興課長 長田 弘通
- 5 書記
教育総務課参事 水田 美幸 教育総務課主査 谷矢 啓良
教育総務課指導主事 三嶋 みどり
- 6 傍聴人 なし
- 7 議題

(1) 議案

- (教議第19号) 平成29年度未来自分創造資金奨学生の決定について
- (教議第20号) 大分市学校主事業務支援室管理規則の制定について
- (教議第21号) 大分市立学校職員の給与の支給等に関する規則の一部改正について
- (教議第22号) 大分市立学校の建物の設定及び教育財産の用途廃止について
- (教議第23号) 大分市立エスペランサ・コレジオ管理規則の一部改正について

(2) 報告事項

- ①平成29年度定期監査報告について
- ②大分市幼児教育の振興並びに市立幼稚園及び保育所の在り方検討委員会における経過報告について
- ③大分市立明野幼稚園の休園について
- ④西の台小学校の飼育小屋の被害について

学校の環境整備等の用務に従事する市費の学校職員でございます。平成25年度から市内を4つのエリアに分割し、各エリアにエリア長及びエリア指導員を配置し、正規・非正規職員の支援・指導業務等を行ってきたところでございますが、来年度からの業務執行体制の見直しに伴い、非正規職員等に対するより効率的な支援・指導業務等を行うことができるよう、本規則において規定するものでございます。

第2条では、学校主事業務支援室の組織として、同支援室を設置する拠点校と、その担当校を規定いたしております。

市内を北部・西部・南部・東部の4エリアに分割してそれぞれに拠点校を置き、王子中学校に北部学校主事業務支援室、植田西中学校に西部学校主事業務支援室、戸次小学校に南部学校主事業務支援室、川添小学校に東部学校主事業務支援室を設置いたします。

第3条では、支援室の職員について規定しており、各支援室に参事補級の室長を置き、その下に次長その他所要の職員を置くこととしております。

第4条では、別表第2において支援室の行う事務といたしまして、拠点校及び担当校における学校主事業務の支援・指導、近隣校への応援派遣業務とその調整などについて規定しております。

第5条では、別表第3において室長の専決権を規定しております。

以上のことにつきまして、本委員会でご審議ご決定いただいた上で、平成30年4月1日から施行しようとするものでございます。

以上でございます。

教育長

ご質問などありませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは採決いたします。教議第20号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員

(異議なしとの声)

教育長

ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

教育長

それでは次に、教議第21号「大分市立学校職員の給与の支給等に関する規則の一部改正について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

教育総務課長

教議第21号「大分市立学校職員の給与の支給等に関する規則の一部改正について」ご説明申し上げます。

幼稚園教諭の減額措置につきましては、本市の一般職員との均衡等を考慮する中で、これまでも一般職員と同様の減額措置を行っておりますが、引き続き減額措置を講じようとするものでございます。

具体的には、平成30年4月1日から平成30年12月31日までの期間、職員の区分に応じ、1%、2%、4%の各カット率で給料を減額しようとするものでございます。

また、平成31年1月1日から平成35年12月31日までの期間につきましては、職員の区分に応じ、1%、3%の各カット率で給料を減額しようとするものでございます。

以上のことにつきまして、本委員会でご審議ご決定いただいた上で、平成30年4月1日から施行しようとするものでございます。

以上でございます。

教育長

ご質問などありませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは採決いたします。教議第21号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員

(異議なしとの声)

教育長

ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

教育長

それでは次に、教議第22号「大分市立学校の建物の設定及び教育財産の用途廃止について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

次長兼

教議第22号「大分市立学校の建物の設定及び教育財産の用途廃止について」ご説明申し上げます。

学校施設課長

本案は、碩田学園大グラウンドに設定する建物並びに野津原西部小学校及び野津原中部小学校の廃校に伴う教育財産の用途廃止について、一括してご決定をいただこうとするものでございます。

まず、新たに設定する建物は、碩田学園部室棟及び大分北部学校支

援センター事務棟でございます。

次に、用途廃止する教育財産は、野津原西部小学校の本校舎、プール専用付属室、屋内運動場及び野津原中部小学校本校舎、外トイレ、屋内運動場、プール専用付属室、体育倉庫、専用食堂、伝統芸能保存館でございます。

以上でございます。

教育長

ご質問などありませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは採決いたします。教議第22号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員

(異議なしとの声)

教育長

ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

教育長

それでは次に、教議第23号「大分市立エスペランサ・コレジオ管理規則の一部改正について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

社会教育課長

教議第23号「大分市立エスペランサ・コレジオ管理規則の一部改正について」ご説明申し上げます。

本案は、大分市立エスペランサ・コレジオ管理規則について、条例の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものでございます。

主な改正点につきましては、第2条に規定する入学資格について、満15歳以上満39歳以下の青少年として明確化し、特に必要と認めるときは、40歳以上の希望者についても入学することができるよう改正しようとするものでございます。

また、第5条に規定する授業回数につきましては、条例の一部改正により年間の授業回数を定めたことから、第2項及び第4項を削除しようとするものでございます。

以上のことにつきまして、本委員会でご審議ご決定いただいた上で、平成30年4月1日から施行しようとするものでございます。

以上でございます。

教育長

ご質問などありませんか。

教育長 事務局では、「青少年」の年齢を何歳までと規定するか議論を重ねましたが、どのように解釈するとよいでしょうか。

委員 法律用語ではないので、はっきりとした定義はありませんが、30代くらいまでが想定されているのではないのでしょうか。

教育長 40歳以上の方からも勉強したいとの希望があり、そのような方の学びをサポートするため、今回、40歳以上の希望者についても入学することについて明確化するものでございます。

委員 利用者のニーズに対応するための改正でしょうか。

社会教育課長 学生募集の際に要望があり、今回の改正に至っております。

教育長 他に質問はございませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 それでは採決いたします。教議第23号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員 (異議なしとの声)

教育長 ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

教育長 それでは次に、報告事項の説明をお願いします。

教育総務課長 報告事項1点目「平成29年度定期監査報告について」ご報告申し上げます。

平成29年3月16日付けで、大分市監査委員から大分市教育委員会教育長宛に、本年度実施した定期監査の結果について報告がありました。

まず、定期監査の対象及び監査の期間でございますが、教育委員会事務局9課を対象に、平成29年11月27日から平成30年2月28日に係る事務事業について報告がございました。

次に、監査の結果についてでございますが、学校施設課の支出負担行為事務をはじめ、4課の事務処理について、適正な事務処理をされたいとの指導がございました。指導を受けた事務処理につきましては、今後適正な事務処理が行われるよう徹底してまいりたいと考えております。

以上でございます。

教育長

ご質問などございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

教育総務課長

報告事項2点目「大分市幼児教育の振興並びに市立幼稚園及び保育所の在り方検討委員会における経過報告について」及び報告事項3点目「大分市立明野幼稚園の休園について」につきましては、関連がありますことから、一括してご報告申し上げます。

まず、平成29年度大分市幼児教育の振興並びに市立幼稚園及び保育所の在り方検討委員会の検討経過につきまして、ご報告いたします。

1月26日及び2月27日に在り方検討委員会を開催し、現行の幼児教育振興計画に続く、新たな幼児教育・保育振興計画についての議論を行いました。

(仮称)大分市幼児教育・保育振興計画は、大分市総合計画を最上位の計画とし、「大分市教育ビジョン2017」の個別計画として位置付けられており、「基本理念」、「めざす子ども像」、「乳幼児期の教育・保育の基本方針と重点施策」から構成されています。

これまでの議論により基本理念は、上位計画の基本的な政策や理念との一貫性を確保し、整合性を図る観点から、「豊かな心とたくましく生きる力をはぐくむ」としております。

また、めざす子ども像については、教育ビジョンに掲げる「目指す人間像」である、「夢や希望を持ち、生きる力をはぐくむたくましい子ども」と、「郷土に誇りを持ち、生涯を通じて自ら学び、生きがいをはぐくむ心豊かな大分市民」との整合性や、新たな幼稚園教育要領等も踏まえ、「笑顔かがやく、たくましい 大分っ子～いきいき のびのび すくすく～」と表現したところでございます。

そして、この基本理念のもと、今後の幼児教育・保育の充実を図るため、「乳幼児期の教育・保育の充実」をはじめ、5つの基本方針を掲げ、具体的な議論をさせていただいているところでございます。

次に「(仮称)大分市立幼稚園・保育所の在り方の方針」のパブリ

ックコメントについてでございますが、2月9日から3月9日までを期間として実施しました。期間中、455人の方からご意見をいただきましたが、主なものとしては、市立幼稚園と小学校の接続を理由に存続を望むご意見や、市立幼稚園の園児数確保策に取り組んでもらいたいというご意見、また、認定こども園化を進めていくべきというご意見などをいただいております。

現在、子どもすこやか部にて、意見の整理等を行っており、後日あらためてご報告させていただく予定でございます。

続いて、報告事項3点目「大分市立明野幼稚園の休園について」でございますが、資料はございませんので、口頭にてご報告いたします。

平成30年度の大分市立明野幼稚園につきましては、昨年11月15日の園児募集終了時点では5名の入園希望者があり、開園することとしておりましたが、11月末に1名入園辞退の申し出があり、2月にはさらに1名の辞退申し出がありました。

これを受けて、入園予定園児数が3名になった現状等を対象の保護者に説明したところ、3名の保護者から、他の市立幼稚園を選択するため明野幼稚園への入園を辞退する旨、申し出があったことから、入園希望者がいない状況となり、平成30年度につきましては、明野幼稚園を休園することといたしました。

なお、平成31年度の園児募集については実施いたします。

以上でございます。

教育長

ご質問などございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

次長兼

学校教育課長

報告事項4点目「西の台小学校の飼育小屋の被害について」ご報告申し上げます。

平成30年2月5日月曜日、西の台小学校の飼育小屋にて飼育しているウサギ8羽のうち、7羽が死ぬ、1羽が行方不明となる事案が発生しました。

経緯につきまして、ご説明いたしますと、前日2月4日日曜日午後3時30分頃、当番教職員が餌やりに訪れた時には、異常はありませんでした。

2月5日月曜日午前10時30分頃、中休み時間中に飼育係の児童が世話に訪れた時に、動かず横たわっているウサギを発見し、職員室に報告しました。

学校は、速やかに市教委へ状況を報告、対応を協議するとともに、警察に連絡し、動物によるものか、人的なものなのかなどについて、検証を依頼しました。

その後、午後5時30分頃、警察から学校に、ウサギは鋭利な棒状のもので刺されており、人的な可能性が高いとの連絡が入りました。

学校は、速やかに市教委へ状況を報告し、市教委は学校に、被害届の提出、児童の安全確保、児童の心理的なケア等について指示するとともに、全ての学校に対して注意喚起、特に、飼育小屋のある学校については、管理を徹底したところであります。

その後、学校へ市教委職員を派遣し、子どもの安全確保を第一とし、学校と協議の上、次のような4点について、対応方針を確認しました。

まず1点目は、児童・保護者への情報提供についてです。

具体的には、当日夜、PTA役員会を開催し、状況説明、今後の対応を協議すること、翌日、全校朝会にて状況説明、生命の大切さについて講話を行うとともに、保護者に文書を配布し状況を説明することなどが確認されました。

次に2点目は、児童の心理的なケアについてです。

心理的なケアが必要な児童に対しては、本人や保護者の要望に応じ、スクールカウンセラーや臨床心理士等を派遣し、丁寧に相談に対応することが確認されました。

次に3点目は、学校外における安全確保についてです。

登下校における安全確保につきましては、教職員による登下校指導、地区ごとの集団登下校、警察による巡回を行う他、保護者や地域

関係者の協力を得て、子どもの見守り活動を行うことなどが確認されました。

次に4点目は、学校内における安全確保についてです。

侵入者に対する安全確保として、校門等外部からの侵入箇所の確認、非常時の対応確認、不審な侵入者があった場合は西大分交番へ通報し対応すること、また、防犯カメラを設置することなどが確認されました。防犯カメラの設置につきましては、別紙資料をご覧ください。

最後に、現状についてですが、大分中央警察署にて、器物損壊事件として捜査中ではありますが、学校や市教委には、犯人逮捕の連絡等が入っておりません。また、市内の学校において、類似の事案は発生しておりません。

以上でございます。

教育長

ご質問などございませんか。

教育長

現在、犯人逮捕等の連絡は入っておらず、また、その後の被害はございません。防犯カメラの設置につきましては、保護者の了承を得ており、現在も作動をしております。

委員

他の学校の防犯カメラの設置状況はどのようになっているのでしょうか。

次長兼

学校教育課長

学校は不特定多数の方が訪れる施設であり、プライバシー保護の問題があることから、防犯カメラを設置している学校は、小数でございます。学校から設置の申し出があり、関係者との調整がついた場合には設置をしております。例えば、鶴崎中学校では、校舎のガラスを割られる事案や侵入事案が頻繁に発生した際、地域の方を含めて協議を行った上で防犯カメラを設置しました。その後、侵入事案等はなくなりました。防犯カメラには一定程度の効果が認められると考えておりますが、プライバシー保護等の問題から、設置校は少数となっております。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

次長兼
学校施設課長

報告事項5点目「大分市立野津原小学校開校式について」ご報告申し上げます。

委員の皆様には、2月定例の本委員会にて日程をお伝えしていましたが、平成30年4月9日（月）の9時30分から野津原小学校の開校式を開催いたします。

出席者は、2年生以上の児童140名を含む学校関係者やご来賓のほか、開校にあたりご協力いただいた方々です。

式の内容ですが、教育長による開校宣言のほか、校旗授与、校歌斉唱や児童生徒代表挨拶等を予定しております。

また、集合時間等の詳細については、机上に配布いたしました封筒入りの書面に記載しておりますので後ほどご確認ください。

委員の皆様のご出席をお願いいたします。

以上でございます。

教育長

ご質問などございませんか。

全委員

（なしとの声）

教育長

それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

教育センター所長

報告事項6点目「平成29年度大分市特別支援教育メディカルサポート事業について」ご報告申し上げます。

本事業は、本年度から開始した新規事業で、学校に看護師を派遣し、医療的ケアを行うことにより、児童生徒の安全な学校生活や教育活動の確保、保護者負担の軽減等を図るものでございます。

平成29年度の利用状況は、小学生3名で、その内訳は、たんの吸引等が1名、導尿が2名となっております。

また、医療的ケアに係る経費は、351万7千円となる見込みでございます。これは、予算要求時において8名分を確保しておりましたが、今年度の実績として、保護者からの申請に基づき3名の医療的ケアを行ったことによるものでございます。

本事業の成果としましては、対象児童において、「安心して教育活動に参加でき、保護者が付き添えない日も登校できたこと」、保護者において、「家事や他の子どもの育児などにかかる時間ができ、精神

的、身体的な負担が軽減されたこと」や、「子どものセルフケアが進み、自立できるようになってきたこと」、学校において、「定期的に校内メディカルサポート委員会を開催するなど主治医との連携により、医療的なアドバイスを受け、安心感が増したこと」や、「担任も安心して教育活動に専念できるようになったこと」などの成果が見られるところでございます。

以上でございます。

教育長

ご質問などございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

教育総務課長

報告事項7点目「平成30年第1回市議会定例会における一般議案について」ご報告申し上げます。

教育委員会関係の議案としましては、「大分市立学校職員の給与に関する条例等の一部改正について」、「大分市立エスペランサ・コレジオ条例の一部改正について」、「特定事業契約の締結について」の3議案ございました。

内容につきましては、2月定例の本委員会でご説明し、ご決定をいただいたものでございまして、原案どおり可決され、成立しましたことをご報告申し上げます。

以上でございます。

教育長

ご質問などございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

教育総務課長

報告事項8点目「平成29年度3月補正予算について」ご報告申し上げます。

平成29年度の教育費の補正前の予算額は142億1,439万8千円でしたが、3月補正額は、9億1,045万4千円となっております。

内容につきましては、2月定例の本委員会におきまして、ご説明し、ご決定いただいたとおりでございます。補正予算額は、市全体と

して原案どおり可決され、成立いたしましたことをご報告いたします。

教育長 以上でございます。

全委員 ご質問などございませんか。

教育長 (なしとの声)

教育総務課長 それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

報告事項9点目「平成30年度当初予算について」ご報告申し上げます。

平成30年度当初予算の教育費のうち、教育委員会所管分は、12億9,598万4千円でございます。

内容につきましては、平成29年度3月補正予算と同様に、2月定例の本委員会でご説明し、ご決定いただいたとおりでございます。こちらも市全体として原案どおり可決され、成立いたしましたことをご報告いたします。

以上でございます。

教育長 ご質問などございませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

教育部長 報告事項10点目「平成30年第1回市議会定例会における質問・答弁事項について」ご報告申し上げます。

(概要について説明)

教育長 ご質問などございませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 他に何かございませんか。

美術振興課長 (お知らせ)

特別展「開館20周年記念 ふるさと 大分の洋画家たち」について

教育長 ご質問などございませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 他に何かございませんか。

教育総務課長

次回の教育委員会及び5月の教育委員会の日程等につきまして調整をお願いいたします。

4月は、4月23日月曜日午後3時から定例教育委員会を開催いたしますのでよろしくお願いいたします。

5月は、5月30日水曜日午後1時30分から定例教育委員会を開催いたしたいと存じますが、よろしいでしょうか。

その他の予定でございますが、まず、大分県市町村教育委員会連合会の総会が5月29日火曜日に由布市挾間町にて13時から16時までの開催予定となっております。詳細につきましては、決まり次第改めてご連絡いたします。

次に、平成30年度第1回大分市総合教育会議が5月31日木曜日午後3時30分から開催の予定でございます。

なお、本日の会議終了後は、連絡事項等がございますので、お時間をいただきたくお願い申し上げます。

以上でございます。

全委員

(了承)

教育長

他に何かございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

これをもちまして、本日の会議を閉会いたします。

(午後3時55分 閉会)